

CLAIR REPORT

オーストラリアにおける姉妹都市交流 の動向

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 106 (September 22, 1995)

Council of Local Authorities
for International Relations



財団法人 自治体国際化協会

〒102 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング19階
TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

目 次

はじめに	1
第1章 姉妹都市交流の歴史	3
第2章 姉妹提携の現況	4
1 オーストラリアにおける姉妹提携状況	4
2 オーストラリア姉妹都市協会	5
第3章 オーストラリアにおける姉妹都市交流にみる新しい動き	6
1 アジア・太平洋地域の地方自治体との姉妹都市提携・交流の活発化	6
2 国際交流と地域間交流を組み合わせた交流の展開	8
3 広域圏ベースの国際交流	8
第4章 日本との姉妹都市交流の現状と問題点	
－ アンケート調査結果から	10
1 姉妹提携状況	10
2 姉妹提携先の選定理由等	11
3 主な交流事業	12
4 地域住民への広報	18
5 姉妹都市提携の効果	18
6 姉妹都市提携の問題点	18
7 今後の発展方向	20
第5章 姉妹都市交流に関する今後の克服すべき課題（総括）	
－ オーストラリアの姉妹都市交流全体に共通する問題点について	23
1 人材の確保	23
2 財源の確保	24
3 経済的効果	24
第6章 結び	26
（付録1）事例紹介－キャンベルタウンと越谷市の姉妹都市交流	27
（付録2）オーストラリアの関係団体へのアンケート	29
（付録3）日本とオーストラリアの姉妹提携団体一覧	30
<参考文献>	33

はじめに

我が国の地方自治体にとって、地域レベルの国際化の推進は、地域の活性化、情報化等と並ぶ近年の重要政策課題となっている。我が国と諸外国との姉妹都市提携の状況は、1995年4月現在、1,000件を超えて、今なお増加傾向にある(図-1)。このうち、オーストラリアは、アメリカ合衆国、中国に次ぐ第三位の姉妹提携先となっている(表-1)。一方、国レベルにおいても、APEC等、アジア・太平洋諸国との関係強化は重要課題となっており、とりわけ、オーストラリアとの関係は今後ますます重要となっていくであろう。

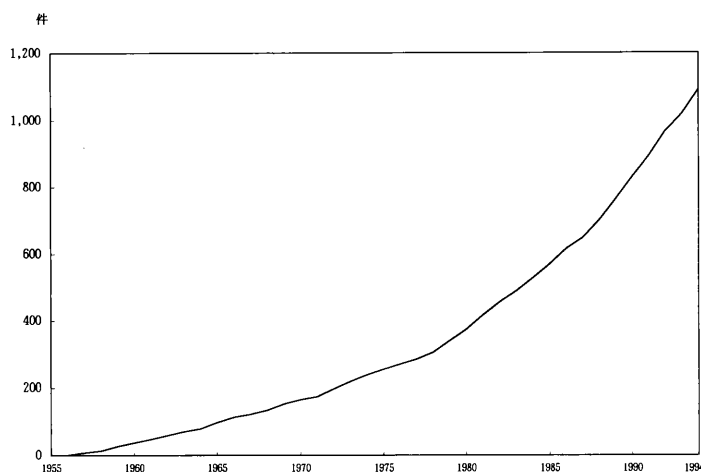
財団法人自治体国際化協会シドニー事務所は、こうした背景の中で、地方自治体の要望により、1994年10月に正式開設したところであるが、既に日豪双方の地方公共団体から、姉妹提携先探しの支援や情報提供の依頼を受けており、相互の関心の高さの一端をここにも見ることができる。

我が国とオーストラリアの姉妹都市交流が、今後さらに、質・量ともに発展していくことは確実とみられるが、一方で地域レベルの交流拡大を健全なものとしていくためには、相手国の実情把握が不可欠なことも事実である。

このため、当事務所では、様々な参考資料及びオーストラリア姉妹都市協会の協力を得て、オーストラリアにおける姉妹都市交流の沿革、全体概況、新たな動きを調査するとともに、我が国地方自治体と姉妹提携関係を有しているオーストラリアの州・地方自治体に対し、1994年12月から95年2月にかけて実施したアンケートを通じて、我が国との姉妹都市交流の現況と問題点を調査した。以下はその報告である。

なお、本稿は、当協会シドニー事務所調査員カイリー・マストと所長補佐森部圭一が共同して作成したものである。この報告が、今後の日豪の地域レベルの交流促進の一助となれば幸いである。

(図-1) 日本と諸外国の姉妹提携件数の推移



(表-1) 日本と諸外国との姉妹提携数(1995年4月)

ヨーロッパ(219)		アジア(299)	
フランス	39	中国	198
独立国家共同体(CIS)	37	韓国	58
ドイツ	32	フィリピン	19
オーストリア	25	台湾	7
イタリア	19	スリランカ	3
イギリス	9	ネパール	2
ギリシア	8	タイ	2
オランダ	8	インド	1
スイス	7	マレーシア	1
スペイン	8	ベトナム	1
ポルトガル	6	インドネシア	5
ベルギー	5	モンゴル	1
スウェーデン	2	北朝鮮	1
ノルウェー	2	中近東(7)	
チェコ	2	トルコ	5
クロアチア	2	イスラエル	1
ユーゴスラビア	1	エジプト	1
ブルガリア	1	北米(392)	
フィンランド	1	アメリカ合衆国	339
ルーマニア	1	カナダ	53
デンマーク	1	中南米(73)	
ポーランド	1	ブラジル	58
ラトビア	1	メキシコ	7
リトアニア	1	パラグアイ	2
大洋州(101)		コスタリカ	3
オーストラリア	73	チリ	1
ニュージーランド	25	パナマ	1
マーシャル諸島	1	ボリビア	1
北マリアナ諸島	1	アフリカ(1)	
パラオ	1	ギニア	1
		合計	1,092

出所：自治体国際化協会資料

第1章 姉妹都市交流の歴史

オーストラリアにおける姉妹都市交流は、東西冷戦時代の1954年に当時のアメリカ合衆国大統領アイゼンハワー氏が唱えたPeople-to-People政策の影響を受けてスタートしたといえる。この草の根外交政策の成果として、1956年、オーストラリアで最初の姉妹都市提携が、ベガ・バレー（Bega Valley：NSW州）とリトルトン（Littleton：コロラド州、USA）との間で結ばれている。両町の提携は、1953年、双方の地元新聞編集長により始められた新聞記事の交換がきっかけとなっている。

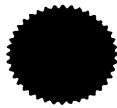
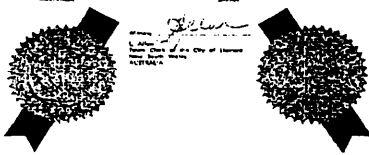
一方、日本とオーストラリアの最初の姉妹都市提携は、1963年8月、大和高田市（奈良県）とリズモア（Lismore：NSW州）との間で結ばれている。両市の交流は、30年以上経過した今もなお、学生・青年交流を中心に積極的に続けられており、両市住民の相互親善と相互理解に貢献している。

Agreement for the establishment of a Sister City relationship between Lismore, New South Wales, Australia and Yamato Takada, Nara Prefecture, Japan.

The City of Lismore, New South Wales, Australia and the City of Yamato Takada, Nara Prefecture, Japan sincerely desire to promote mutual friendship. They shall strive for sister exchanges in fields ranging from culture to commerce. The harbours of this contrast, the friendships, are not just the two cities, but the Motherlands, Australia and Japan. None, it is our firm belief that our efforts will contribute to the peace of the whole world.

On this day of 1963, we pledge our co-operation as sister cities.

[Signatures]
Mayor of City of Lismore
Mayor of City of Yamato Takada



リスモア市（オーストラリアニューサウス
ウエルズ州）と大和高田市（奈良県）
のあいだの姉妹都市提携の盟約書

オーストラリア、ニューサウスウエルズ州、リスモア市と、日本、奈良県、大和高田市は相互の友好を奨励することを念願し、文化産業の交流を推進す。
この交流、この提携は両市間のみならず、その母国日本、オーストラリアに波及するであろうことを信ずる。この両市の協力が全世界の平和に貢献するであろうことを確信す。
1963年8月7日、おたがいは姉妹都市としての協力をこころに誓約す。

オーストラリア ニューサウスウエルズ州 リスモア市 <i>L. Campbell</i> 市長（L.キャンベル）	日本 奈良県 大和高田市 <i>Sunjo Nakama</i> 市長（名倉仁蔵）
--	---

大和高田市とリスモアの姉妹都市提携盟約書
（資料提供：大和高田市）

第2章 姉妹提携の現況

1 オーストラリアにおける姉妹提携状況

オーストラリアにおける姉妹提携は、オーストラリア姉妹都市協会によれば、1991年11月現在で329件である。日本は、アメリカ合衆国（91件）に次いで第二位の提携先国（51件）になっている（表-2）。なお、日本との姉妹提携状況については、1995年4月現在、73件（6姉妹州・都道府県、67姉妹都市、この他に5の姉妹港）に増加している。一方、日本以外の諸外国では、1991年の調査時点以降現在までにニュージーランドで9件、アメリカ合衆国で8件、アジア地域で8件、ヨーロッパ地域で3件の増加がオーストラリア姉妹都市協会によって確認されている。なお、アジア地域の8件の中には、ベトナムや台湾の都市との姉妹都市提携が含まれている。

（表-2） オーストラリアと諸外国との姉妹提携数（1991年11月）

ヨーロッパ（90）		スウェーデン	1	中近東（5）	
イギリス	50	ロシア共和国	1	トルコ	1
イタリア	15	オセアニア（44）		イスラエル	4
ギリシャ	7	ニュージーランド	32	北米（103）	
フランス	6	パプアニューギニア	12	アメリカ合衆国	91
旧ユーゴスラビア	4	アジア（84）		カナダ	12
ラトビア	1	日本	51	中南米（2）	
ドイツ	1	フィリピン	15	ニカラグア	2
スペイン	1	中国	8	アフリカ（1）	
スイス	1	マレーシア	5	ザンビア	1
オーストリア	1	インドネシア	3		
チェコスロバキア	1	韓国	2	合計	329

出所：Register of Affiliations

（Australian Sister Cities Association、1991年刊行）

2 オーストラリア姉妹都市協会 (Australian Sister Cities Association)

姉妹都市提携支援のための全豪レベルの組織としては、オーストラリア姉妹都市協会 (Australian Sister Cities Association)がある。同協会は1982年に設立され、現在、姉妹都市関係を有するオーストラリアの地方自治体の約半数が加入している任意団体である。その財源は寄付金によって賄われており、関係者は全てボランティアとして参加している。

同協会は、1991年、姉妹都市交流を促進するため、連邦政府からの補助を受けて、「Sister Cities - A Future Through Friendship」を発行した。この刊行物は、オーストラリアにおける姉妹都市交流の実例、その魅力とメリットを紹介したものとなっている。

この他、同協会では、「Sister City News」を年に2~3回発行するとともに、姉妹都市提携をしている地方自治体がその経験、成果等について情報交換をする場として、全豪フォーラムを毎年10~11月頃に開催している。1994年にベルmont (Belmont)で開催された全豪フォーラムには、オーストラリア各地はもとより、中国からの代表団12名の他、日本やアメリカ合衆国からも代表者が参加している。



第3章 オーストラリアにおける姉妹都市交流にみる新しい動き

次に、近年のオーストラリアにおける姉妹都市交流について、当事務所で概観した新しい動きについて若干述べてみたい。

1 アジア・太平洋地域の地方自治体との姉妹都市提携・交流の活発化

近年の地域的経済発展、オーストラリアの「アジアの一員」路線の強まりに伴い、また、地理的な近さと、経済・ビジネス面での交流拡大の動機から、オーストラリアの地方自治体と、アジア・太平洋地域の国々の地方自治体との交流が盛んとなってきている。その主要な事例は次のとおりである。

(1) 中国との交流

ア バウ・バウ（Baw Baw : ビクトリア州）と九江（Jiujiang : 江西省）

酪農業を主要産業とする地方都市バウ・バウと工業都市である中国の九江の姉妹都市提携（1993年提携）の下、1994年に中国からの農業代表団が視察のためにバウ・バウを訪問したのに続き、1995年には、九江の事業者18人がバウ・バウでの農業博覧会に輸出用の農業機械などを展示するために、同地域を訪れる予定となっている。

また、中国から20人の生徒が、農業園芸カレッジで6週間研修するためにバウ・バウを訪問することも予定されている。この他、教師交換事業や、九江における牛乳増産事業に対してバウ・バウが援助を行うことも検討されている。

イ メルボルン（Melbourne : ビクトリア州）と天津（Tianjin）

オーストラリアの主要都市であるメルボルン（ビクトリア州）と中国北部の主要港湾・中核工業都市である天津との姉妹都市提携（1980年提携）においては、文化・親善交流とともに、近年、ビジネス面での協力が盛んになってきている。

メルボルンには、1985年、天津貿易事務所（Tianjin Trade Office）が設置されており、両市の貿易振興に大きな役割を果たしている。この事務所の設置により、天津ではオーストラリア農業・食品加工・軽工業博覧会（Australian Agricultural, Food Processing and Light Industrial Exhibition）が、メルボルン市では天津経済・貿易フェア（Tianjin Economic and Trade Fair）などの貿易振興イベントが開催されている。

また、1995年には、民間企業の「Victorian Dairy Industry Authority」社が、

中国の「Dynasty Winery」社と、天津における牛乳製造について共同事業協定を締結する予定となっている。

その他、ビクトリア州と江蘇省の姉妹州提携の下で、江蘇省が洪水の被害にあった際にはビクトリア州が、逆にビクトリア州が洪水の被害を受けた際には江蘇省が、緊急救済措置として、相手方に10万ドルの資金供与を行ったという事例も見られる。

(2) パプアニューギニアとの交流

ア ケアンズ (Cairns : ビクトリア州) とラエ (Lae)

ケアンズは、姉妹提携先のラエ (1984年提携) の「婦人センター」の設立を、連邦政府とともに援助した。

一方、ラエからは60人を超える婦人調査団がケアンズを訪問し、福祉事業を調査するとともに、関係者との情報交換を行っている。

イ オレンジ (Orange : NSW州) とマウント・ハーゲン (Mt Hagen)

オレンジとマウント・ハーゲンの姉妹都市提携 (1990年提携) は、オーストラリアの都市が発展途上の地域に対する国際的貢献をしている一例である。

オレンジは交流事業を通じ、マウント・ハーゲンに対して、技術的な助言をするとともに、行政組織の改善、自治体職員の教育などについての援助を行ってきている。これらの援助は、将来予想されている人口急増に対応するマウント・ハーゲンの長期計画策定にも大きく貢献をしている。

オレンジでは、こうした援助が、同市の職員の資質向上に役立っているとして、そのメリットをあげている。

(3) インドネシアとの交流

ア ダーウィン (Darwin : 北部特別地域) とアンボン (Ambon)

ダーウィンとアンボンの姉妹都市提携 (1989年提携) では、毎年、両都市間を結ぶ国際ヨットレースが開催されているのが特徴的である。

その他には、技術協力、投資・交易振興、教育・文化交流を中心とした活動が行われている。

2 国際交流と地域間交流を組み合わせた交流の展開

シドニー地域の都市バンクスタウン（Bankstown：N S W州）は、内陸部の地方都市ブローケン・ヒル（Broken Hill：N S W州）と姉妹都市提携をしている。一方、海外では、吹田市（大阪府）とも姉妹都市関係にある。

バンクスタウンとブローケン・ヒルの交流事業としては、住民の相互訪問、ホームステイ、スポーツ交流が実施されている他、ブローケン・ヒルの有名な芸術家の作品展などがバンクスタウンで開催されている。

一方、吹田市からの訪問団も、バンクスタウンとの交流事業に止まらず、バンクスタウンの国際トライアスロン大会への参加などを通じて、ブローケン・ヒルの人々とも交流し、さらに、バンクスタウンとは異なった特徴を持つブローケン・ヒルを訪問する機会を得るなど、その交流の輪が広がっている。

このように、姉妹都市交流を単なる一対一の関係に止まらせるのではなく、国際交流と地域間交流を組み合わせることにより、交流の内容を充実させ、より多くの効果を上げている事例も見られる。

3 広域圏ベースの国際交流

オーストラリアの地方自治体の最近の政策動向の一つに「広域的協力」がある。これは、日本の広域市町村圏と同様に、地域開発、道路網の整備等、広域的な課題について圏内の地方自治体が共同して取り組むとともに、産業振興、観光客の誘致等、地方自治体が相互にその短所を補い、長所を生かし合うことで、広域圏全体の振興に取り組もうとするものである。この動向は、国際交流の分野にも影響を与えるものと考えられる。

その一つの試みをシドニーから約150 km北にあるハンター地域に見ることができる。同地域には、オーストラリアの主要工業都市であるニューカッスル（Newcastle）、ワイン産地として有名なハンターバレー地方があり、また、観光・レジャー資源などにも恵まれている。これら圏内の諸資源を一体として活用すれば、さらに大きく発展していく可能性を持っているとみられている。このため、圏内13の地方公共団体は、ハンター地域市町村協会（Hunter Regional Association of Councils）を設立し、広域的協力を行ってきている。

また、構成地方自治体のうち、ニューカッスルが宇部市（山口県）と、レイク・マッコリー（Lake Macquarie）が函館市（北海道）及び棚倉町（福島県）と、それぞれ姉妹都市提携をしている。その他にも、姉妹都市提携までは至っていないものの、日本の地方自治体と強い友好関係を有している団体もある。

ハンター地域では、こうした日本との強い友好関係を基礎に、地域の活性化戦略の一つとして、さらには、2000年のシドニーオリンピックに向けた観光客等の誘致の方法と

して、国際的イベントの開催を計画している。その一環として1995年にハンター地域で開催が予定されているジャパンフェスティバルには、地域内の地方自治体の姉妹提携先、友好提携先に参加が呼び掛けられている。そして、この参加を通じて、従来の姉妹都市間の交流を越えた、広域全体での交流に発展させたい意向を持っている。

(図-2) ハンター地域と構成自治体

地域全体の人口は約50万人、面積は約10,000Km²である。
地図に示された12自治体のほか、Shortland Countyがある。



第4章 日本との姉妹都市交流の現状と問題点

一 アンケート調査結果から

アンケートは、オーストラリア姉妹都市協会の協力と助言を得て、当事務所が作成し、1994年12月に日本との提携を有するオーストラリアのすべての地方自治体を対象に実施依頼した。このうち、32団体から回答があった。以下は、その概要である。

1 姉妹提携状況

日本とオーストラリアの間には公式に6つの姉妹州・都道府県提携、67の姉妹都市提携、5つの姉妹港提携がある。タスマニア州と特別地域（北部特別地域と首都特別地域）を除くすべての州が姉妹州提携をし、ダーウィン（北部特別地域）を除くすべての州及び特別地域の州都は、日本との姉妹都市提携を有している。

（図-3）日本とオーストラリアの姉妹提携状況



() は日本との姉妹提携都市及び港湾数
州名の下は日本の姉妹提携都道府県名
1995年4月現在

2 姉妹提携先の選定理由等

(1) 姉妹提携先の選定理由

日本の地方自治体を姉妹提携先として選定した理由は多様であるが、大きく、「類似性」と「縁・つながり」に分類できる。

ア 類似性

類似性という場合、様々な要素があり、地理的環境、面積、人口規模、自然環境、産業といったものがある。

- ・地理的環境における類似としては、北緯32度の鹿児島市（鹿児島県）と南緯32度のパース（Perth：西オーストラリア州）のほか、首都からの距離が同程度である山形市（山形県）とスワン・ヒル（Swan Hill：ビクトリア州）などの事例がある。
- ・面積、人口については、両国の規模の違いから、数字の類似というよりも、当該地方自治体がそれぞれの国に占める地位に類似性を見ているようである。このような事例には、神戸市（兵庫県）とブリスベン（Brisbane：クィーンズランド州）、指宿市（鹿児島県）とロックハンプトン（Rockhampton：クィーンズランド州）などがある。
- ・自然環境については、山と緑の都市を共通点とした、三田市（兵庫県）とブルーマウンティン（Blue Mountains：NSW州）の事例がある。
- ・産業については、両国のマグロ産業の中心である室戸市（高知県）とポート・リンカーン（Port Lincoln：南オーストラリア州）、農村地帯から商工業都市に発展し、さらには同一の自動車関連企業が立地しているなどの類似性がある安城市（愛知県）とアルトナ（Altona：市町村合併により、現在はホブソンス・ベイ：ビクトリア州）などの事例がある。

イ 縁・つながり

縁やつながりには、産業を背景としたものや個人の仲介によるものが見られる。

- ・産業的なつながりには、遠洋漁業の寄港を縁とした焼津市（静岡県）とホバート（Hobart：タスマニア州）、真珠採取のための移住者を縁とした太地町（和歌山県）とブルーム（Broome：西オーストラリア州）、石炭等の経済交流を基礎とした宇部市（山口県）とニューカッスル（Newcastle：NSW州）といった事例がある。

- ・個人の仲介によるものとしては、マンリー美術館で作品展を開催した日本人画家の提案が縁となった台東区（東京都）とマンリー（Manly：NSW州）のほか、訪問学生の提案が縁となった小野田市（山口県）とレッドクリフ（Redcliffe：クィーンズランド州）などがある。

（２）提携先の選定方法

地域産業などで従来から何らかのつながりを持つなど特定の相手があって、それを基にして提携した事例の他、相手が特定できていない状態から、提携先探しを始めた事例も多くある。この場合、ある程度候補地又は候補地域を特定して訪問調査を行ったり、過去に何らかの形で訪問を受けた、あるいは交流があった地方自治体に連絡をとったという例もある。一方で、在日オーストラリア大使館や豪日交流基金、オーストラリア姉妹都市協会、あるいは、JETプログラムなどで我が国に滞在した英語指導助手、国際交流員、その他我が国での一時滞在者などに、提携先の紹介や協力を依頼した事例もある。

3 主な交流事業

日本との姉妹都市交流事業については、大きく次のように分類できる。

（１）文化交流

姉妹都市を記念する公園の設置は、最も一般的な交流事業の一つである。キャンベルタウン（Campbelltown：NSW州）には越谷市（埼玉県）と同市民により設置された「越谷公園」と「日本庭園」がある。「越谷公園」には180本の桜の木が植樹されており、「日本庭園」には、日本の資材と日本の職人の手による安土桃山様式の茶室「越谷亭」が寄贈されている。これらは、キャンベルタウンの地域住民の手で維持管理されている。一方の越谷市には「キャンベルタウン公園」が設置されている他、現在建設中の野鳥園にカンガルー（ワラビー）、野鳥をキャンベルタウンが贈呈する計画も進められている。これらを始めとする両都市の良好な姉妹関係は、1994年、オーストラリア姉妹都市協会から表彰を受けている。また、オレンジでは、ハイスクールの生徒が、自らの設計により日本庭園を建設中であることも興味深い。

美術工芸の分野では、幼稚園、小学校から高校にいたる各層での絵画の交換・展示が多く実施されている。また、画家による絵画展、生け花展、木版画展、習字教室、茶道教室、オーストラリア工芸品の展示会の開催といった事例やアボリジニ絵画の贈呈、凧揚げの体験などといった事例もみられる。

音楽の分野では、合唱団の相互訪問が多く実施されている。1994年3月にトゥーンバ（Toowoomba：クィーンズランド州）で開催されたショイントコンサートには、高槻市（大阪府）からの合唱隊も参加し、コンサートへの参加だけでなく、市民との交流も幅広く行っている。トゥーンバは、この事業を姉妹都市交流事業のなかで最も効果のある事業の一つとして評価している。この他、オーケストラの相互訪問、ジャズバンドの訪問などの事例もある。

また、図書館や教育施設における関連図書の交換といった事業も実施されている。

姉妹都市提携の目的の一つに、異文化理解をあげている地方自治体は数多く、これを直接体験する機会として文化交流には高い評価がなされている。

（2）教育交流

教育交流は、ほとんどの団体で実施されており、この事業を最も高く評価する回答が大勢を占めている。

学生の交流では、多くの場合、相互訪問の形で実施される点では共通しているが、研修旅行として行われるもの、短期間のホームステイで提携先の学校に通うもの、交換学生として1年間提携先の学校に通うものなどその内容は様々である。

この事業によって、参加者は友情の輪を広げるとともに、異なる文化を直接体験し理解する機会を得る。しかも、この体験は参加者のみに止まらず、両親など家族が共有することとなり、その後も家族ぐるみの交流となって継続していく。さらには、これが永続的な姉妹都市関係を発展させる原動力になっていく。教育交流が高い評価を受ける理由の一つは、ここにあるようである。

一方、教師の交流は、学生の交流に伴われる場合が多いが、これとは別に、交換教師として長期間相互に滞在する事例もある。また、相互訪問でなく、提携先からの教師派遣を受け入れるため、ポストを設けている事例も見られる。

なお、このような学生、教師交流は、小・中・高校に限らず、大阪市立大学とメルボルン大学の姉妹提携のように大学、さらには幼稚園レベルでも行われている。

その他に、学校間で文通を行っているものもある。また、学校における日本語教育の支援のために、シェパートン（Shepparton：ビクトリア州）の学校に対して、民間レベルで日本語教育教材（本、カセットテープ、ビデオ）提供をしている江刺市（岩手県）のような事例もある。

（3）スポーツ交流

スポーツ交流では、サッカー、テニス、水泳、バスケットなど様々なスポーツの親善交流試合が実施されている。1990年にキャンベルタウンで実施された第1回国際ト

ライアスロン大会には、吹田市から350人ものトライアスリートが参加し、大会を盛り上げている。また、1993年4月には、シドニー（Sydney：NSW州）高校生ラグビーチームが名古屋市（愛知県）を訪問し、選抜チームとの交歓試合を行っている。さらに大阪で開催されている全日本大学女子駅伝に姉妹都市代表の一つとしてメルボルン大学チームが参加しているのはよく知られている。一方、1994年7月に姉妹都市提携を結んだばかりのグラフトン（Grafton：NSW州）は、伊豆長岡町（静岡県）を訪問したテニス代表団が歓迎されたことに感銘を受け、姉妹都市提携に対する地域住民の関心がさらに高まったことをアンケート回答で特記している。

（４）イベントへの参加

地域活性化戦略の一方策としてとしてイベントを開催し、あわせて日本の姉妹提携先に参加を求め、その内容をより充実させると同時に、交流を深めている事例もある。その代表的な事例としては、毎年8月にシドニーで開催されるジャパン・フェスティバルがある。シドニーの姉妹提携先である名古屋市（愛知県）からは、毎年この時期に多数の文化使節団が訪れ、フェスティバルに参加している。また、マンリーで毎年開催されているジャズフェスティバルに台東区からジャズバンドが参加している事例や、前述したバンクスタウンのトライアスロン大会など、その他大小様々なイベントへの参加が見られる。

これにより、日本からの訪問者が得られ、若干ながらも地域経済に貢献したと評価する回答も見られる。

一方、日本でイベントを開催したり、日本でイベントに参加している事例もある。1990年に大阪で開催された国際花と緑の博覧会へのメルボルンの庭園出展、アデレード（Adelaide：南オーストラリア州）が姫路市（兵庫県）のデパートで行った地域特産品や絵画の展示、マリオン（Marion：南オーストラリア州）が国分寺市（東京都）との姉妹都市提携の下で行った多摩博覧会への出展などである。

（５）人的交流

姉妹都市提携の下に行われる人的交流は、教育関係に止まらず、ロータリークラブ、さらには様々な専門的分野にわたっている。トゥーンバからは、姉妹都市公園の維持管理に関して造園技術を研修する目的で、造園専門家が姉妹提携先の高槻市などを訪問している。また、ローンセストン（Launceston：タスマニア州）からは、ホテルの従業員が研修のために池田市（大阪府）を訪問している。さらに、調理師、農業関係者、福祉ボランティア、消防団員、防災専門家、労働者団体関係者、建築家、市場関係者、医師、などの交流の事例も見られる。

(6) 地方自治体職員交流

地方自治体の議員や職員による訪問では、特定の行政課題について専門的知識の交換が行われる事例がある。ブリスベン（Brisbane：クィーンズランド州）の港湾職員、水難救助担当者、公共事業担当技師、上下水道職員などが神戸市を訪れ、関係者と意見交換をしている事例や、メルボルンの都市計画官や芸術コーディネーターなどが大阪市を訪問している事例がある。しかしながら、これらの例はむしろ少数派であり、オーストラリアから日本への訪問については、多くの場合、首長や議員の例を除けば訪問団の一員に加わって訪問する程度であり、一般職員のレベルでは日本からの関係者の訪問を待って意見交換をするしかないのが現状のようである。日本からは、専門知識の交換のための訪問ほか、研修の一環としての視察訪問が行われているのに対して、オーストラリアの地方自治体では、財政上の制約が大きく、相互訪問のレベルに達しない場合の方が多いようである。

(7) 動物交換

動物交換は、手続き、技術的な問題等から容易なものではないが、ユニークな動植物が数多く生息しているオーストラリアとの交流ならではの特徴的なものである。池田市とローンセストンの姉妹提携の下では、ローンセストンからワラビー、ウォンバットが、池田市からは日本猿が贈られている。また、東京都とNSW州、埼玉県とクィーンズランド州、大阪市とメルボルン、名古屋市とシドニーの姉妹提携の下でオーストラリアからコアラが贈られたことはあまりにも有名である。なお、1993年には名古屋市の東山動物園で生まれたコアラが、シドニーのタロンガ動物園に「里帰り」として贈呈され、オーストラリア側の大歓迎とともに、大きなニュースとして取り上げられた。オーストラリアでは動物交換について批判的な意見もあるが、これに対しても今後の明るい材料を提供した。さらに前述の越谷市の野鳥園の事例も特徴的である。

(8) 姉妹州の交流事業

地方自治体レベルでの姉妹都市交流に比べ、各州が都道府県との姉妹提携に基づき行っている交流事業は、より規模が大きく、その焦点がより専門的な、あるいは経済的な交流に向けられているのが特徴である。このため、姉妹提携の効果が、経済的利益のように目にみえる形で現れやすいといえる。なお、大阪市とメルボルンなど大都市（政令指定都市）レベルでの交流もこれと類似した傾向を持っている。

専門的交流は、都市計画、下水処理、公共工事、道路、農業、保健、観光、教育、芸術、スポーツ、環境、税務、福祉を含む幅広い行政範囲にわたっている。東京都と

N S W州の姉妹提携では、この専門的交流分野は50にも上ると言われている。

また、姉妹提携先に州や地方自治体の職員が駐在している事例もある。オーストラリア側では、N S W州が東京に事務所を設置し、駐在代表を置いている。一方、日本側では兵庫県が西オーストラリア州に文化交流センターを設置して職員を駐在させており、さらには、東京都がN S W州に、埼玉県がクィーンズランド州に駐在員を置き、名古屋市がシドニー市に研修生を派遣している。その他、姉妹提携先ではないものの、ビクトリア州、クィーンズランド州、南オーストラリア州、西オーストラリア州が東京に、大阪府がシドニーに事務所を設置している。

経済的交流では、埼玉県とクィーンズランド州の姉妹提携の下で、経済ミッションの派遣と受入れが毎年交互に実施されている。これらの派遣団は、現地で開催される経済セミナーに参加するとともに、現地企業を視察し、情報交換を行っている。また、東京都とN S W州の提携の下では、オーストラリアン・トレードリンクなどの大規模な貿易フェアが東京で開催されている。さらに、大阪市とメルボルンの姉妹都市提携では、これをきっかけとして1983年、大阪商工会議所とオーストラリア製造業会議所が姉妹提携をし、大阪商工会議所内にオーストラリアビジネス事務所 (Australian Business Office) が設置されるたのに続き、翌年には、メルボルン商業会議所との姉妹提携が結ばれた。これらを通じて、多くの事業協力が行われるようになり、貿易が増加するとともに、オーストラリアの加工食品の日本への輸出促進、日本市場におけるオーストラリア商品、技術に対する信頼獲得などにもこれらが大きく貢献している。

ちなみに、日本以外の国とオーストラリアの州レベルの姉妹提携においても、このような専門的、経済的交流が成果をあげている。1994年6月7日付けのシドニーモーニングヘラルド紙は「姉妹関係の発展に伴う貿易の拡大 (TRADE BOOST AS SISTERHOOD EXPANDS)」のタイトルで、N S W州及びシドニー市が有する次の姉妹都市・州関係に焦点を当てた報告をしているが、以下では、その報告の中からN S W州に関する部分を抜粋、紹介しておく。

ポーツマス (Potsmouth : イギリス)

フィレンツェ (Firenze : イタリア)

広東省 (中国)

広州 (中国)

ジャカルタ (Jakarta : インドネシア)

ウェリントン (Wellington : ニュージーランド)

東京都 (日本)

名古屋市 (日本)

サンフランシスコ (San Francisco : アメリカ合衆国)

ソウル (Seoul : 韓国)

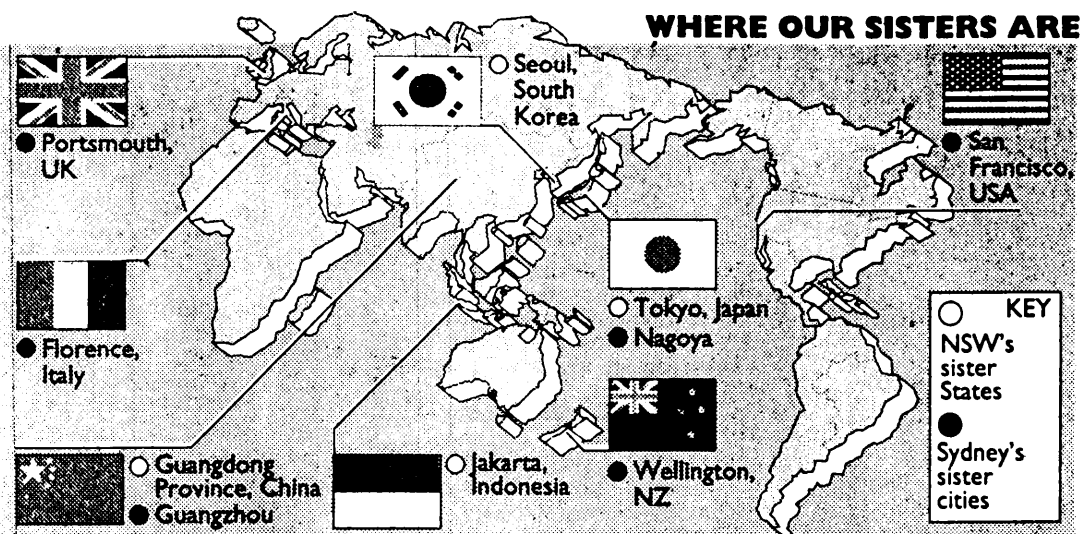
『1991年にソウルと調印された姉妹州提携は、行政、教育、文化分野及びビジネスの交流をその目的としている。韓国からは、オーストラリアの学校で行われる韓国語教育の手法や教材を改善するための支援が行われている。

NSW州とジャカルタ間の協力の領域は、投資、貿易、経済発展、教育、訓練、観光、動物園等に広がっている。NSW州からインドネシアへの1994年の輸出総額は、4億1500万ドルになると予想されている。

また、NSW州商業会議所（NSW Chamber of Commerce）会頭のアルキン氏は、姉妹州提携が、州の企業に対して重要な取引先を紹介する役割を果たしていると述べている。NSW州経済開発事務所（Office of Economic Development）によると、Mayne Nickless、Burns Philp、James Hardie、Pioneer Concrete、British Aerospace、Minter Ellisonといった企業が中国広東省で共同企業体を組むことに成功しているということである。さらには、農業省がかんきつ植物の害虫駆除の共同研究事業に参加するなど、政府部局が共同事業に参加する事例も見られる。

このような州レベルと地方自治体レベルの交流事業の違いには、オーストラリアにおける地方自治制度が大きく関わっていると考えられる。幅広い権限を持ち、比較的豊かな財源と高い職員配置水準を持つ州政府に対して、市町村のそれはあまりにも脆弱なのである。』

（図－４）NSW州とシドニー市の姉妹提携先
（"TRADE BOOST AS SISTERHOOD EXPANDS"より）



4 地域住民への広報

姉妹都市交流の発展のためには、住民の理解と協力が不可欠であることはいうまでもない。このため、姉妹都市交流に関する情報を地域住民に周知することが極めて重要であるが、その方法としては、新聞、広報紙、ラジオといった地域媒体を通じて行っているとする回答が最も一般的であった。

この他、地方自治体の発行するニュースレターで交流事業をPRしている事例もある。また、姉妹都市委員会が形成されている場合には、委員会がニュースレターを編集、発行していることも多い。さらに、口コミで情報を広めるために、姉妹都市委員会の委員が、住民団体などの様々な地域の集まりでPRしている事例も見られる。

5 姉妹都市提携の効果

日本と地方自治体との姉妹都市提携の効果については、多少のニュアンスの違いはあるものの、二つの異なった文化や背景をもつ住民の相互理解の契機となるという点で全ての回答は一致している。

今後発展させたい交流事業の分野についての質問に対しては、住民の相互理解を深めるための交流事業をさらに充実させたいとする回答と、経済的効果を生む事業を新たに行いたいとする回答に大きく二分されたが、双方とも、現状について消極的な評価をしたものはほとんどなく、住民の相互理解を理由に積極的に評価し、満足を示していることは特筆に値する。

これらの回答から明らかであるように、姉妹都市提携は、地域住民が文化の違いに対して心を開き、それを学ぶための優れた文化・社会的交流の良い機会を提供するものであると言える。そして、これによる相互理解の深まりは、交流事業のさらなる充実を導いているようである。社会情勢が大きく変動した今日でもなお、姉妹都市提携が始まった当時の「友好、親善、相互理解」の3つのキーワードは生き続けている。

6 姉妹都市提携の問題点

日本とオーストラリアにおける姉妹都市提携をより一層充実したものとするためにも、姉妹都市提携に基づいて行われる交流事業の推進に潜む問題点を明らかにしておくことは重要である。アンケートの回答によれば、オーストラリアの地方自治体が指摘する問題点は、次の七つに大別できる。

(1) 財源

姉妹都市提携の最大の問題は、事業のための財源の不足であると考えられる。

日本では、姉妹都市交流に伴う経費については特別地方交付税により一定の手当てがされており、事業の経費の多くを地方自治体からの支出でまかない得るのに対して、オーストラリアでは、地方公共団体からの支出はほとんど期待できないのが現状である。

多くのオーストラリアの地方自治体は、歳入面で財政基盤が脆弱であるうえに、連邦政府からの財政援助がほとんど期待できない。このため、地方自治体の側からは「連邦政府には、姉妹都市提携が国際関係に果たす重要な役割の認識が欠如している。」とする批判もある。

一方、支出面に関しては、住民の厳しいチェックがあるとともに、住民の一部に姉妹都市提携は「金の無駄遣い」であるという認識もあるため、かなりの制約を受けることとなっている。さらに、選挙が近づくと、この傾向に拍車がかかる場合もある。候補者が地方自治体の経費の削減を公約に掲げるためである。

このため、財源の多くは、参加者の負担、または民間からの資金提供に頼らざるをえず、財源不足を問題点として指摘した回答例は数多く見られる。

(2) 人的資源

姉妹都市交流を永続させるためには、「永続的な財源と姉妹提携事業の推進に熱意を持った人的資源」、つまり、人と金を確保することが不可欠である。しかし、地方自治体には経済的制約のみならず、これに携わる職員確保についても制約がある。限られた数の職員だけに頼っていては、姉妹都市交流の推進が困難となることはいうまでもない。

このため、アンケートの回答においても、姉妹都市提携の初期の段階は地方自治体が主体とならざるをえないが、できるだけ早い段階に、姉妹都市提携委員会を設置し、意欲的にボランティアで活動する民間の人材を確保することが重要との指摘が見られる。

(3) 意欲・関心の減退

交流事業の基本は人であり、その推進のためには、姉妹都市提携に携わる者の意欲・関心が不可欠なことはいうまでもない。しかしながら、アンケートの回答の中には、「事業に対する意気込みが徐々に薄れ、事業の継続が困難になっている。」とする回答もいくつか見られる。

(4) 経費

日本への渡航費用は、決して安いものではない。また、その他の費用も必要であるため、経費の支出が困難であることが財源と表裏の関係で問題となっている。日本からの贈呈品や訪問者の数に相応した対等な事業ができないことを問題点として指摘している回答も見られる。

(5) 言語の違いによるコミュニケーションギャップ

日本との姉妹都市提携においては、言語の違いによる障害があるとする回答もある。事業を実施するうえで、旅行代理店や地方公共団体、姉妹都市提携委員会との間で言語の違いから意思疎通が不十分となり、誤解や勘違いが生じているのはその一つの例である。

(6) 地域の反対

日本との姉妹都市提携に対して、年配の住民、特にR S L（退役軍人）クラブから反対を受けた事例が、いくつかの回答、特に農村部の小さな市町村において見受けられる。しかし、多くの場合、姉妹都市交流のPRやその他の住民の熱意によって、これを克服している。

(7) 日本語教師の不足

日本語教育の導入と地域の学校における語学教育の促進をするうえで、資格を有する教職員の不足を問題点として指摘する回答もみられる。

7 今後の発展方向

今後発展させたい交流分野に関するアンケートの回答は、(1) 住民の相互理解を深めるための交流事業をさらに充実させたいとするものと、(2) 経済的効果を生む事業を新たに行いたいとするものに大きく二分される。以下はアンケートの回答に示されている発展方向である。

(1) 住民の相互理解を深めるための交流事業の充実

住民の相互理解を深める交流事業の充実については、学生交流分野での充実をあげる

回答が大多数を占めている。これは、学生交流に対する評価の高さを裏付けることともなっている。また、スポーツ、合唱、美術交流など地域住民の各層にわたるPeople-to-People交流を充実させ、交流の目玉としていくことも考えられている。

さらに、地方自治体職員、特に公園、環境保全地域、都市計画等を担当する職員の相互交流を増加させたいとする回答も見られる。これにより、専門分野での知識を深め、今後の行政施策に反映させていきたいという意向を示すものと考えられる。

(2) 経済的効果を生む交流事業の創設

多くの回答は、姉妹都市提携が、将来有望な産業である観光や貿易を通じて地域経済に利益をもたらす可能性を持っていることを認めている。経済的効果を生む交流事業は、大きく三つの方向が考えられている。

ア 訪問者の誘致

「日本から、より多くの人に訪問してもらいたい。」という回答に代表される、観光やビジネスによる訪問者の増加につながる事業を考えるものである。その事業としては、地域住民が外国旅行をする際に姉妹提携先の訪問を行うよう奨励し、姉妹提携先で地域のPRと訪問の呼び掛けを行ってもらおうとするものや、ビジネス訪問に対して滞在プログラムを提案するものなどがあげられている。ハンター地域市町村協会が、ビジネスや休暇でハンター地域を訪れた日本のビジネスマンに対して、より充実した滞在ができるようプランを提案しているのはその一つの例である。このプランには、例えば、日本の石炭輸入会社の代表が1週間ハンター地域に滞在する場合、午前中に英語の研修を行い、午後は、鉱山視察やハンター地域の観光地を見て回るといった内容が盛り込まれている。

イ ビジネスコンタクトの創出

地域の企業などを姉妹提携先に紹介することで、ビジネスコンタクトを創出し、事業協力を締結、発展させようとする事業も考えられている。

ウ 地域特産品の販路拡大

姉妹提携先を通じて地域特産品をPRし、販路を拡大しようとする事業も考えられている。既に農村部において、この方法で、売上げを増加させたという事例もあり、このような事例は、今後さらに増えてくるものと考えられる。

(3) その他（交流事業のダウンサイジング化と統合化）

その他、交流事業を活性化させるため、組織や関係団体に関して今後の方向を示した回答も見られる。

バンクスタウンでは、交流事業をより広く住民の各層に浸透させるために、姉妹都市委員会の援助の下で、個々の奉仕クラブ、スポーツクラブ、学校といった、より小規模なコミュニティグループのイニシアチブによる交流活動の展開を考えている。いわば交流事業のダウンサイジング化であるが、これにより、それぞれの実施主体がより積極的、創造的に活動することを促進し、交流事業全体を活性化することを期待しているのである。アンケートの回答では、明確にこのダウンサイジング化を目指した事例は少ないものの、交流事業をより広く住民の各層に浸透させるために、多くの地方自治体でこの方向での改革が進められていることは間接的ながらも回答からうかがわれる。キャンベルタウンと越谷市の間では、様々な小コミュニティグループ相互間の交流が進められているが、この動きをより広く住民に浸透させるとともに、これらグループの代表を姉妹提携委員会のメンバーに加えることが検討されているのも、この一例である。

その一方で、組織を統合化することにより交流事業の活性化を図ろうとする動きも見られる。ブリスベンは、現在までに5つの都市と姉妹都市提携を結んでおり、最近まではそれぞれに対応する5つの姉妹都市提携委員会が別個に事業を実施している状況であった。同市ではこれを改善するために、交流事業の見直しを実施するとともに、5つの提携委員会の代表、市議会議員、姉妹都市コーディネーターと呼ばれる市職員などからなる統括的姉妹都市提携委員会を設置し、その指導の下で個々の委員会が事業を実施することとした。これにより、個々の委員会間の情報交換を容易にするとともに、交流事業のための財源、人材のより有効な活用を図っている。また、個々の委員会には、姉妹都市コーディネーターが参加するとともに、ビジネスを始めとして観光とレジャー、教育、文化、スポーツといった各分野の優秀な人材の参加を確保することが要請されている。このため、現在では商工関係団体の代表者や大学の教授などが、個々の委員会のメンバーに加わるところとなっている。こうした人材の確保は、今後の交流事業の充実に大きな役割を果たすと考えられ、特にビジネス分野での事業効果を生むことが期待されている。

第5章 姉妹都市交流に関する今後の克服すべき課題（総括）

一 オーストラリアの姉妹都市交流全体に共通する問題点について

第4章の6で記述した対日姉妹都市提携の問題点は、言語の違い、対日感情からくる一部住民の反対を除けば、単に日本の地方自治体との交流に止まらず、オーストラリアにおける姉妹都市交流全体にも当てはまるものである。このうち最重要問題である、「人材の確保」、「財源の確保」、さらには第4章の7で記述した姉妹都市交流事業の発展方向の一つである「経済的効果」の三つの課題についてより詳しく述べてみたい。

1 人材の確保

姉妹都市交流事業に関与する地域住民層は、各々の地域、提携の目的、事業内容に応じて異なっている。しかしながら、住民の関与と事業内容の豊富さは、相互に関連しており、より幅広い層の地域住民が関与するほど、事業の内容は充実し、多様性を持つ傾向がみられる。このことは、交流の基本が人であり、関与する人によっては、交流事業が限りなく発展し得る可能性を秘めていることを示していると考えられる。

交流事業に主に関与するのは、青少年やその家族、学校関係者である。ほとんどの姉妹都市において学生交流はその事業の中心であり、学生はもちろんのこと、その家族、教師もその交流に関与するからである。

その他にも、スポーツ交流では様々なスポーツ団体が関与し、文化交流では合唱団・芸術家が、ビジネスに関連する交流であれば商工会や商店・企業が関与する。また、訪問団や視察の受入れの場合には観光業者やホテルなどがサービスの提供を通じて関与するなど、交流の内容により、そこに様々な人々が関与するのである。さらには、ロータリークラブ、ライオンズクラブが交流事業に関与し、企業、実業家がスポンサーとして関与することもある。

オーストラリアにおいて、人材の確保を地方自治体のみを求めるのが困難であることは、先に触れたとおりであり、その結果、人材を民間で確保する必要が出てくる。その方法は、姉妹都市提携委員会の設置であり、ここに、上述のような交流に関与すると考えられる団体や個人を参加させることである。こうした人々は、交流に関与していた経験を持つか、またはこれから持とうとしているために、熱意を有しているとともに、それぞれの分野での専門的知識を有しており、交流事業の推進には欠くことのできない人材となる可能性を持っているからである。

さらに、姉妹都市提携委員会が設置された場合は、四の7の今後の発展方向で触れたアンケート回答が示唆していたように、委員会の指導の下で、スポーツクラブや学校など小規模なコミューティグループを実施主体とする交流事業を実施することも意味のあることである。これにより、それぞれのグループの積極的、創造的な活動が促進され、個々の事業

はもとより、事業全体、さらにはそれぞれのグループを活性化し、より幅広い層の地域住民の関与が得られるようになるからである。

2 財源の確保

先に触れたように、オーストラリアにおいても姉妹都市交流は「金の無駄遣い」であるとする批判がある。姉妹都市交流に対する批判として、「めかし(perks)」と「もてなし(junketing)」の二つの言葉が、しばしば引用されている。残念ながら、地方自治体の首長や議員が海外旅行をするために姉妹都市交流を行い、それを示すかのように、交流が短命に終わってしまったという事例もあるようである。今日では、渡航費用を自己負担、または民間資金で賄うのが一般的となってきているが、海外旅行に対する周囲の羨望の目もあって、こうした批判は、なお根強く残っているようである。

こうしたことに加えて、地方自治体による経費の支出は、財政基盤が脆弱であるために大きな制約を受けており、多くの場合、それは、姉妹都市交流を維持するための最小限の費用に限られてしまっている。したがって、地方自治体からの支出は、記念品や歓迎会の財源を確保できる程度に止まり、渡航費用を保証することはかなわないのである。

このため、財源の多くは民間からの資金調達とならざるを得ない。しかし、これにも限りがあり、オーストラリア側ではほとんどの都市が財源問題を抱えている。決定的な解決方法を見出すのは困難であるが、姉妹都市提携委員会に若干の可能性を見ることはできよう。姉妹都市提携委員会は、PR力があり、活動に柔軟性があると同時に、より広範な住民層の関与を得ることによって、財源調達の可能性を広げることができると考えられるからである。特に、より広範な住民層の関与を得るという観点から、上述の小規模なコミュニティグループを事業主体とする交流事業を実施することは有効である。

なお、他方で、日本の姉妹提携先の援助により、財源を確保し、姉妹提携事業の成功を得ている例もわずかながら見られる。

3 経済的効果

経済的効果について触れる前に、アンケートでは、経済的効果は全く期待していない、あるいは、付随的なものと考えとする回答が相当数あること、そして回答のほとんどが、経済交流以外の交流を積極的に評価していることを再度確認しておきたい。また、このレポートを作成するに当たり訪問調査した都市で、ホームステイをしている日本人学生に会うなど、交流の様子を垣間見ることができたが、例えば学生交流一つをとっても、それを通じた人間関係や相互理解は、少なくとも関係者にとっては、他に得難い財産となってしまうことを実感することができた。したがって、経済的効果を生まない姉妹都市提携であっても、それは一つの成熟した関係であり、経済的効果をどこまで追及するかは、個々の姉

妹都市間の判断であると考えられる。

さて、経済的効果について考えてみると、国内市場の小さなオーストラリアにとって、貿易は重要な関心事であり、姉妹都市関係にこれを期待するのは、ごく自然なことである。また、姉妹都市交流が「金の無駄遣い」だと言われる背景には、「何の効果もあがらないことに金は出せない。」という考え方があり、経済的効果があればこうした批判を和らげることが可能であり、地方自治体の支出が期待できるようになるとともに、商工業関係者からの財源獲得も容易になる。さらには、より多くの住民の関与を期待することも可能であると考えられる。このように、姉妹都市提携において経済的効果の持つ意味を見逃せないのも、また事実である。

経済的効果を生む交流の一つには、姉妹都市ツーリズムがある。姉妹都市交流のなかでは、訪問団の受入れはよくあることであるが、こうした訪問団は訪問地での活動を通じて地域経済を潤している。例えば、訪問団が地域で宿泊することでは地元のホテル業者が、観光をすることでは地元の観光ガイドが、土産を買うことでは地元商店が、バスやタクシーを利用することでは運輸業者が利益を得る、といった具合である。地味なものであるかもしれないが、多くの姉妹都市間において実行可能な分野であり、アンケートの回答では、姉妹都市提携を通じて、このような訪問団や観光客が増えることを期待するものが相当数ある。将来、観光のスタイルにおいて、環境との調和を重視したエコツーリズムが大きな地位を占めることとなれば、姉妹都市間の人的交流がツーリズムの観点から、さらに重視されることも考えられよう。

また、姉妹提携先を通じた地域特産品の販路拡大も交流から生まれる経済的効果の一つである。前述したとおり、特産のワインを姉妹提携先を通じてPRし、地域産業の活性化を図った事例が既にあり、適切な仲介手段があれば、今後もこのような事例は出てくる可能性が高い。

さらには、フェアや展示会などを通じた商業取引の拡大をあげることができる。過去の事例には、メルボルンで開催され、約9万人もの人を集めた中国天津博覧会（China Insight Teanjin Exhibition）、総額150万ドルの商談を成立させた天津貿易振興フェア（Tianjin Trade Promotion）がある。また、メルボルン／大阪ダブルハンドヨットレースは、オーストラリア製レジャーボートの数百万ドルの売上げにつながったと言われている。

第6章 結び

現在、オーストラリアでは、日本語学習熱が非常に高まりを見せている。NSW州においても、日本語は、公立高校で第二外国語として学習される言語の第一位となっており、日本に対する関心は高く、1994年に「Australian View Japan - A National Attitude Survey」のタイトルで日本大使館が実施した調査でも、文化、経済などを理由にした日本への関心の高さが示されている。しかしながら、同じ調査で、回答者の89%が「日本は理解し難い国」だと述べており、国と国のレベルに止まらず、自治体相互、住民相互の草の根レベルの交流を発展させることの重要性を示唆しているといえる。

今後とも、姉妹都市交流は、これに関与する人々に有形、無形の貴重な経験を提供し続けるとともに、地域社会をより魅力的で活力に富んだものとするうえで大きく貢献していくであろう。これに伴い、日本は理解し難い国という印象も次第に払拭されていくと考えられる。もちろん、いくつかの課題があることも事実であるが、これを克服して、より広範な地域住民による良好な地域レベルの国際交流が進展していくことを期待したい。

(付録1) 事例紹介－キャンベルタウンと越谷市の姉妹都市交流

キャンベルタウンはシドニー市の南西45kmに位置し、かつての田園地帯から都市へと急激な変貌を遂げた人口約13万5千人の街である。1990年代には、若い世代の男女が多く移り住むようになり、現在では人口の約半数が20歳以下という特徴を持つ都市となっている。商工業、居住部門において大きな可能性を持った地域である。

一方、越谷市は、東京都心から北25kmに位置し、急速な人口増加を経験した人口約27万人の埼玉県南東部の中核都市である。

キャンベルタウンと越谷市の姉妹都市提携は、1984年4月に正式に宣言され、以後活発な交流が続いている。これが評価され、同市は1994年、オーストラリア姉妹都市協会から最優秀交流都市として表彰されている。オーストラリアにおける姉妹都市交流の実態を示す一例として、同市の活動内容等についてここで簡単に照会したい。

(1) キャンベルタウン－越谷姉妹都市協会 (Campbelltown - Koshigaya Sister Cities Association)

キャンベルタウンにおける姉妹都市交流事業は、キャンベルタウン－越谷姉妹都市協会を中心に行われている。25人の代表者からなる委員会が毎月会議を開催されており、姉妹都市交流に関する協議を重ねている。これらの委員は、地域住民やビジネスの代表者であり、日本人々との交際がきっかけとなって、姉妹提携活動を積極的に支援するようになった人が多い。議長は、新聞記者、市の幹部職員、議員、市長として40年にわたり地方公共団体との関わりを持ってきた人である。

協会の会員は、日本からの訪問者を受け入れた家族や活動に関与してきた家族などを中心にしており、その数は300家族を超えている。現在もなお、500人以上の地域住民が、越谷市民との直接の交流を続けている。姉妹都市交流に関する情報の提供は、協会が定期的に発行しているニュースレターや地域新聞の記事を通じて行われている。

(2) 交流事業

相互の公園設置事業として、キャンベルタウンには越谷公園が、越谷市にはキャンベルタウン公園が設置されている。このうち、キャンベルタウン市の越谷公園には、現在、180本もの桜の木が植えられている。また、1988年には越谷市と同市民から、日本の資材と日本の職人の手による安土桃山様式の茶室「越谷亭」が寄贈されている。この茶室の周囲には、キャンベルタウンの企業が1万5千ドルの費用を投じて池を設置しており、地域団体がこの池に鯉を放し、これらを維持管理している。

さらに、越谷市では、高さ27mを超える世界最大級の野鳥園が1995年半ばの完成を目指して建設されており、ここで飼育される予定の12匹のカンガルー（ワラビー）と野鳥500羽をキャンベルタウンが提供する計画も進められている。

その他にも両市は、姉妹都市提携樹立当初から、多くの良好な友好関係を育んできている。大きな成果を上げている青少年交流には、既に双方で600人を超える生徒が参加している。また、教師交換事業も現在8年目に入っている。さらに両市の関係は、学生から家族そして高齢者に至るまで広く地域住民の各層が参加する多数の文化、スポーツ交流によっても支えられている。これを示すように、現在では、ロータリークラブの姉妹提携が結ばれるなど、多くの団体間で交流が進められている。

(3) 事業の財政

全ての事業は、キャンベルタウンー越谷姉妹都市協会と地域団体及び個人により、財源が確保されている。市からの助成は、数千ドル単位に止まっている。

(4) 経済的利益

提携の焦点が、主として人的交流であるため、地域住民の実体的な経済的利益は、ホテル、レストラン、小売店主の所得までに止まる。

(5) 将来

キャンベルタウンでは、両市の関係をオーストラリアにおける優良事例であると積極的に評価している。キャンベルタウンは、今後も現在の事業を充実させていくとともに、姉妹都市協会の指導の下で、多くの地域住民の関与により、高度な相互理解が育まれることを望んでいる。

1995年4月5日
埼玉新聞より

森にする願いを込めて、建設された。高さ18メートル、幅は約30メートル、長さ約100メートルの巨大な鳥籠が、大宮公園内に建設された。この鳥籠は、カンガルーやワラビーを飼育するための施設で、世界最大級の鳥籠となる見込みだ。鳥籠は、大宮公園の敷地内にある。鳥籠の周囲には、約300平方メートルの広さを誇る。鳥籠の周囲には、約300平方メートルの広さを誇る。鳥籠の周囲には、約300平方メートルの広さを誇る。鳥籠の周囲には、約300平方メートルの広さを誇る。鳥籠の周囲には、約300平方メートルの広さを誇る。

(付録2) オーストラリアの関係団体へのアンケート(質問事項)

- 1 次の詳細について記載してください。

市町村名

姉妹都市事業の担当者名

所属部局

住所

電話及びFAX

日本との姉妹都市提携に関する質問

- 2 姉妹都市提携樹立のきっかけとなったできごとや要素を記載してください。
相手先を選んだ特別な理由はありますか。
- 3 姉妹都市交流事業にはどのようなものがありますか。(学生・教師交流、公園創設、調査旅行など)
- 4 最も評価が高く、地域住民に有益であると考えられる姉妹都市交流事業は何ですか。
- 5 地域住民にはどのような方法で姉妹都市交流に関する情報が周知されていますか。
- 6 20字以内で姉妹都市提携の有効性を評価してください。
提携の目的は達成されましたか。
- 7 日本との姉妹都市関係を維持していくうえでの問題点を詳しく述べてください。
- 8 今後、どのような分野の活動を充実させたいと考えていますか。

全般的な姉妹都市活動に関する質問

- 9 姉妹都市提携を結んでいる世界中のすべての相手先を記載してください。
提携樹立年月日も併記してください。
- 10 海外との姉妹都市提携を結ぶに当たり、地域の反対はありましたか。もしあれば、反対した団体、部門等を記載してください。
- 11 姉妹都市交流に最も関与している団体、部門等を記載してください。
- 12 姉妹都市交流事業の財源はどのようになっていますか。事業を継続するために市町村が支出する財源の占める割合は全体の何%ですか。
- 13 姉妹都市提携から住民が得た経済的利益は何ですか。
- 14 姉妹都市提携先を増やしたいと考えていますか。それとも現在の提携を充実させたいと考えていますか。
- 15 参考となる事項があれば記載してください。

(付録3) 日本とオーストラリアの姉妹提携団体一覧

1 姉妹州 (6)

1	1980年 5月 2日	ビクトリア州	愛知県
2	1981年 6月23日	西オーストラリア州	兵庫県
3	1984年 5月 9日	ニュー・サウス・ウェールズ州	東京都
4	1984年10月27日	クイーンズランド州	埼玉県
5	1988年 5月 4日	クイーンズランド州	大阪府
6	1993年 5月 4日	南オーストラリア州	岡山県

2 姉妹都市 (67)

1	1963年 8月 7日	リズモア (NSW)	大和高田市 (奈良)
2	1965年11月 1日	ローンセストン (TAS)	池田市 (大阪)
3	1969年 4月 1日	ケアンズ (QLD)	日和佐町 (徳島)
4	1971年 5月12日	ボックス・ヒル (現ホワイトホース: VIC)	松戸市 (千葉)
5	1974年 4月23日	パース (WA)	鹿児島市 (鹿児島)
6	1975年11月 5日	クーマ (NSW)	鹿本町 (熊本)
7	1977年 2月17日	ホバート (TAS)	焼津市 (静岡)
8	1978年 4月24日	メルボルン (VIC)	大阪市 (大阪)
9	1978年 5月18日	ヤラウォンガ (現モイラ: VIC)	勝山村 (山梨)
10	1979年 3月 3日	シェパートン (現グレーター・シェパートン: VIC)	江刺市 (岩手)
11	1979年 4月25日	フリマントル (WA)	横須賀市 (神奈川)
12	1980年 2月19日	ポートランド (現グレネルグ: VIC)	内浦町 (石川)
13	1980年 8月 6日	スワン・ヒル (VIC)	山形市 (山形)
14	1980年 9月16日	シドニー (NSW)	名古屋市 (愛知)
15	1980年11月21日	ロックハンプトン (QLD)	指宿市 (鹿児島)
16	1980年11月21日	ニューカッスル (NSW)	宇部市 (山口)
17	1981年 5月 7日	ブルーム (WA)	太地町 (和歌山)
18	1982年 2月 9日	クラレンス (TAS)	厚岸町 (北海道)

19	1982年 2月22日	フランクストン (VIC)	裾野市 (静岡)
20	1982年 4月19日	アデレード (SA)	姫路市 (兵庫)
21	1982年 8月14日	マンリー (NSW)	台東区 (東京)
22	1984年 4月11日	キャンベルタウン (NSW)	越谷市 (埼玉)
23	1984年10月 1日	ベルモント (WA)	足立区 (東京)
24	1984年11月 3日	ペンリス (NSW)	藤枝市 (静岡)
25	1985年 7月16日	ブリスベン (QLD)	神戸市 (兵庫)
26	1988年 4月19日	ゴスフォード (NSW)	江戸川区 (東京)
27	1988年 5月18日	ウーロンゴン (NSW)	川崎市 (神奈川)
28	1988年 6月 6日	コフスハーバー (NSW)	佐世保市 (長崎)
29	1988年 6月 7日	ホークスベリー (NSW)	丹波町 (京都)
30	1988年 8月 1日	バララット (VIC)	猪名川町 (兵庫)
31	1988年 8月30日	ブルーマウンティン (NSW)	三田市 (兵庫)
32	1988年10月17日	アルトナ (現ホブソンス・ベイ VIC)	安城市 (愛知)
33	1989年 3月 9日	バンクスタウン (NSW)	吹田市 (大阪)
34	1989年 6月 2日	ダボウ (NSW)	美濃加茂市 (岐阜)
35	1989年 7月22日	テモラ (NSW)	泉崎村 (福島)
36	1989年 7月22日	マッカイ (QLD)	松浦市 (長崎)
37	1990年 1月18日	クレア (SA)	吉永町 (岡山)
38	1990年 4月14日	ポート・マッコリー (NSW)	半田市 (愛知)
39	1990年 5月11日	ウィロビー (NSW)	杉並区 (東京)
40	1990年 7月28日	オレンジ (NSW)	牛久市 (茨城)
41	1990年 9月30日	タウンズビル (QLD)	徳山市 (山口)
42	1991年 3月25日	バサースト (NSW)	大熊町 (福島)
43	1991年 3月27日	ポート・リンカーン (SA)	室戸市 (高知)
44	1991年 7月 9日	サザランド (NSW)	中央区 (東京)
45	1991年 7月10日	スノーイーリバー (NSW)	草津町 (群馬)
46	1991年 8月21日	タウンズビル (QLD)	いわき市 (福島)
47	1991年 9月15日	キルモア (現ミッチェル: VIC)	本別町 (北海道)
48	1991年11月13日	トゥーンバ (QLD)	高槻市 (大阪)
49	1992年 4月28日	ジーロング及びベラーリン (現グ レーター・ジーロング: VIC)	泉大津市 (大阪)
50	1992年 7月 6日	ウォーナンブール (VIC)	三浦市 (神奈川)

51	1992年 7月31日	レーク・マコリー (NSW)	函館市 (北海道)
52	1992年 8月18日	レッドクリフ (QLD)	小野田市 (山口)
53	1992年 8月24日	ウェリントン (NSW)	大沢野町 (富山)
54	1992年10月 1日	リバプール (NSW)	戸田市 (埼玉)
55	1992年10月 9日	クエンビアン (NSW)	八田村 (山梨)
56	1992年11月10日	バンバリー (WA)	世田谷区 (東京)
57	1993年 4月 2日	マリオン (SA)	国分寺市 (東京)
58	1993年 7月27日	デュアリング (QLD)	藤沢町 (岩手)
59	1993年10月26日	キャンベラ (ACT)	奈良市 (奈良)
60	1993年11月20日	セント・キルダ (現: ポートフィ リップ: VIC)	大府市 (愛知)
61	1994年 4月12日	ウェントワース (NSW)	浅井町 (滋賀)
62	1994年 5月12日	レーク・マコリー (NSW)	棚倉町 (福島)
63	1994年 7月 6日	ハービー・ベイ (QLD)	大月市 (山梨)
64	1994年 7月20日	グラフトン (NSW)	伊豆長岡町 (静岡)
65	1994年10月15日	イプスウィッチ (QLD)	練馬区 (東京)
66	1994年10月23日	ハーストビル (NSW)	白石市 (宮城)
67	1995年 3月14日	ローガン (QLD)	枚方市 (大阪)

3 姉妹港 (5)

1	1968年10月24日	シドニー港 (NSW)	四日市港 (三重)
2	1974年10月 9日	メルボルン港 (VIC)	大阪港 (大阪)
3	1983年 4月19日	フリーマントル港 (WA)	名古屋港 (愛知)
4	1984年11月29日	アデレード港 (SA)	水島港 (岡山)
5	1986年 5月24日	メルボルン港 (VIC)	横浜港 (神奈川)

<参考文献>

- 1 Sydney Morning Herald 1993.1.25
Sister City Programs Get Participants All Fired Up by A. Meade
- 2 Sydney Morning Herald 1994.6.7
Trade Boost As Sisterhood Expands by L. Morris
- 3 地方財務協会、地方財務 1994年4月～9月
「地方公共団体の国際化施策と将来展望」 久保田治郎
- 4 Sister City News Vol.8 No.1 1994.2
published by Australian Sister Cities Association, Inc.
- 5 Sister City News Vol.8 No.2 1994.8
published by Australian Sister Cities Association, Inc.
- 6 Sister Cities - A Future Through Friendship 1991
published by Australian Sister Cities Association
- 7 Register of Affiliations 1991.11
published by Australian Sister Cities Association
- 8 Australia - Japan Contacts 1994.3
by Australia - Japan Economic Institute, Sydney
- 9 The Hunter Region "On the Blocks for Sydney 2000"
A discussion paper of the HRAC 1994.3
- 10 Australian View Japan - A National Attitude Survey
published by Embassy of Japan, Canberra 1994.2-3

「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

NO	タ イ ト ル	発刊日
第 106 号	オーストラリアにおける姉妹都市交流の動向	1995/9/22
第 105 号	フランス地方選挙のあらまし	1995/7/20
第 104 号	タイの教科書にあらわれた「日本」	1995/7/10
第 103 号	大韓民国の地方選挙について	1995/6/20
第 102 号	ルクセンブルグの地方自治のあらまし	1995/6/20
第 101 号	米国の公共図書館	1995/6/12
第 100 号	米国の州政府の財政運営と政府間関係	1995/3/20
第 99 号	ノルウェーのフリー・コミュニケーション・プログラム	1995/3/13
第 98 号	1994 年中間選挙 —地殻変動をもたらした米国政治の動向—	1995/2/28
第 97 号	英国の公立図書館	1995/2/28
第 96 号	アメリカン・インディアン —その過去・現在・未来—	1995/2/14
第 95 号	ロンドンの分散(Decentralisation)政策と都市開発	1995/1/20
第 94 号	フランスの学校教育における「日本」	1995/1/20
第 93 号	大韓民国地方行財政の概要	1994/12/15
第 92 号	シンガポールの住宅政策	1994/12/1
第 91 号	欧州文化都市制度	1994/9/19
第 90 号	1994 年英国統一地方選挙と欧州議会議員選挙	1994/8/1
第 89 号	英国における多民族社会の中の学校教育	1994/6/20
第 88 号	アメリカの学校給食	1994/6/20
第 87 号	現代フランス都市計画の手法(2)	1994/5/30
第 86 号	現代フランス都市計画の手法(1)	1994/5/30
第 85 号	フランス・アキテーヌ州の沿岸リゾート整備	1994/5/27
第 84 号	地方公務員のための「イギリス憲法入門」	1994/5/23
第 83 号	統一ドイツと財政調整 —連邦制財政システムは生き残れるか—	1994/4/15
第 82 号	アイルランド —国の仕組みと地方自治—	1994/3/25
第 81 号	イングランドの地方団体と住宅政策	1994/3/15
第 80 号	内側から見た英国	1994/3/15
第 79 号	英国の地方団体構造改革の動向	1993/12/24
第 78 号	英国の社会保障の現状及び今後の動向	1993/10/15
第 77 号	イングランドとウェールズの水道	1993/10/15
第 76 号	フランスの高齢者福祉(2)	1993/9/30
第 75 号	フランスの高齢者福祉(1)	1993/9/30
第 74 号	英国の1993年統一地方選挙	1993/8/31